

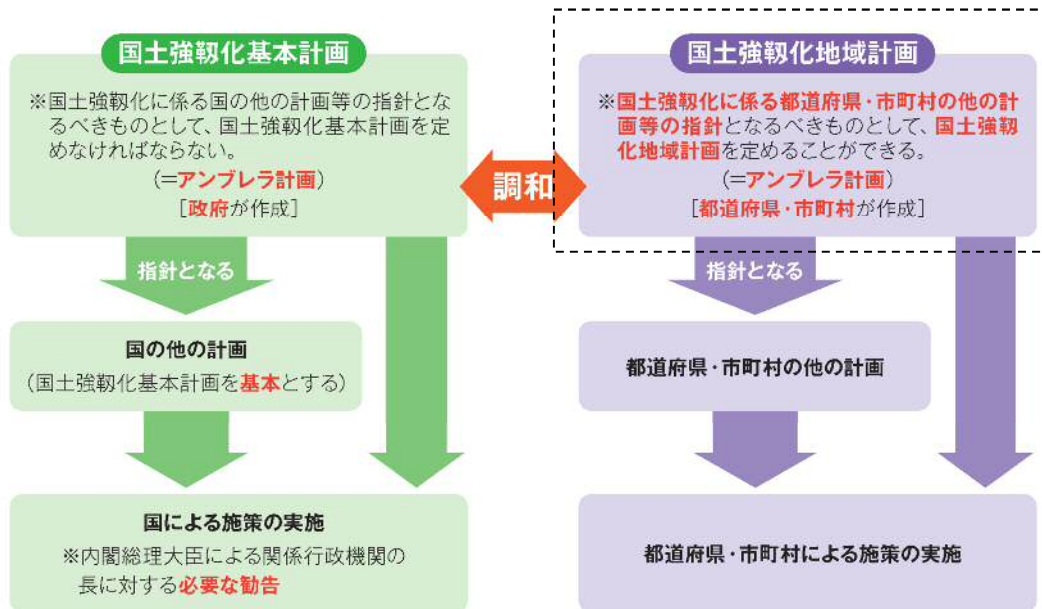
「北九州市国土強靱化地域計画・案」について

1 国土強靱化について

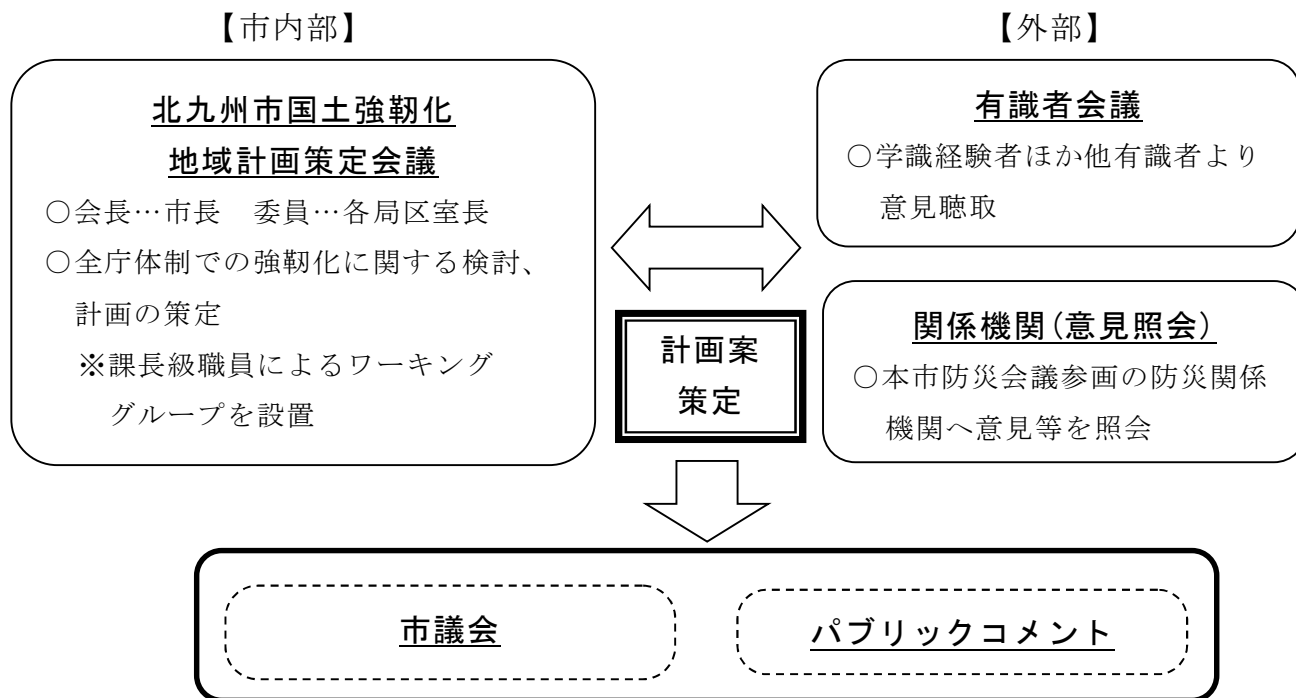
国土強靱化については、平成25年12月施行の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」。）」に基づき、「今すぐにでも発生し得る大規模自然災害に備えて早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」（基本法前文より）ものである。

地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクへの対応」をまとめる「防災」に対して、国土強靱化は、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするもの。

○国土強靱化基本計画、地域計画



2 策定体制について



3 これまでの経過

平成29年12月	北九州市国土強靱化地域計画（第1期計画）の策定
平成30年12月	第1回策定会議（第1期計画の見直しに着手）
令和元年 7月	第2回策定会議
	「北九州市国土強靱化有識者会議」の開催
	関係機関への意見照会
令和元年 9月	第2期計画（案）の取りまとめ

※策定状況（令和元年9月1日現在）

- ・都道府県 全都道府県で策定済み
- ・指定都市 策定済…15市（北九州市含む）
策定中…4市（仙台市、相模原市、福岡市、熊本市）

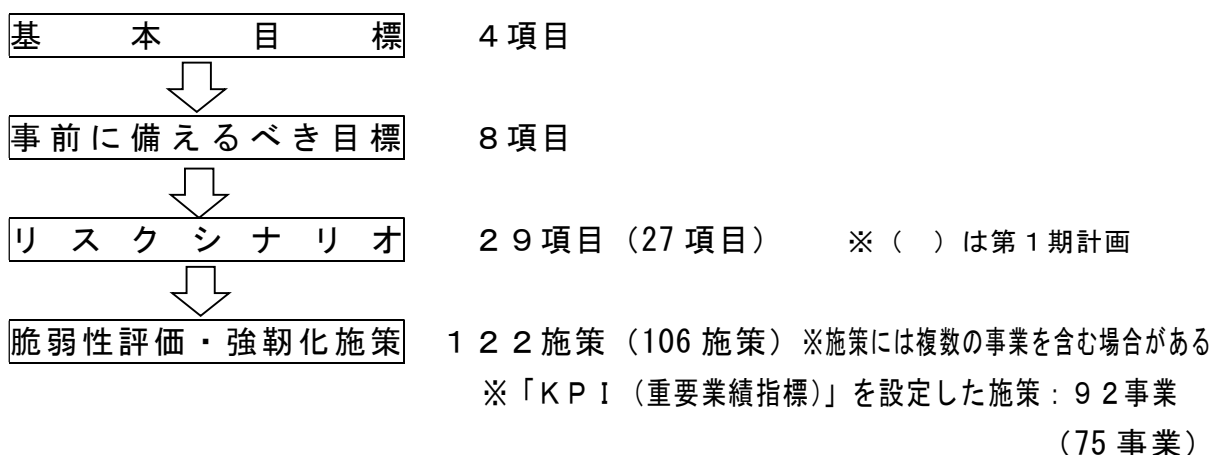
※策定済みの県内市町村は本市のみ。

4 「案」作成の経過・概要

(1) 経過

- ・ 国の国土強靱化基本計画（平成30年12月）、福岡県地域強靱化計画（令和元年6月）や北九州市国土強靱化有識者会議での意見などを参考に、本市の災害リスク、これまでの取り組みなどを踏まえてとりまとめたもの。
- ・ 北九州市地域防災計画・第2章「災害予防計画」での取り組みを中心に、災害時に避けなければならない事態（以下、「リスクシナリオ」。）に対応した取り組みの評価（以下、「脆弱性評価」。）を行うとともに、今後の取り組みを整理した。

(2) 概要



5 新たな取り組み(主なもの)

(1) 1-1 市民の災害に関する認識が十分でないことに起因する死傷者の発生

○地域における自主防災体制の整備<<22-23 ページ>>

市民提案型の地区防災計画作成を推進することで、地域防災力向上を図る。

(2) 1-6 土砂災害による死者の発生

○区域区分見直しに関する運用指針の策定<<54-55 ページ>>

区域区分見直しに関する運用指針を策定し、適切な土地利用の誘導を実施。

(3) 2-4 被災地における医療・福祉機能の麻痺

○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進<<68-69 ページ>>

避難確保計画の作成促進を図り、作成率100%の早期実現を図る。

○妊産婦・乳児避難所の設置<<78-79 ページ>>

二次的避難所として市有施設の一部を妊産婦・乳児避難所として設置し、円滑な運営体制の確保を図る。

- (4) **2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生**
- 広域避難体制の構築<<82-83 ページ>>
浸水想定区域等の居住者に対する域外避難等について、必要な体制を構築する。
 - 被災者台帳の作成<<82-83 ページ>>
被災者への効果的な支援を実施するため、被災者台帳作成に係る関係部局との検討を実施
 - 予定避難所の防災機能強化<<84-85 ページ>>
平成30年度中に避難所運営に従事した職員から当時の状況や意見・要望・アイデアを聴取し、現在の避難所運営に関する「課題」と「課題解決のポイント」を取りまとめて共有することで、ソフト面からの避難所の機能強化を図る。
- (5) **8-3 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ**
- 市民相談・問い合わせ対応体制の整備<<140-141 ページ>>
災害救助法改正による救助実施市の指定に伴い、迅速な被災者支援を実施するため、体制の整備を行う。
- (6) **8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形の文化の衰退・喪失**
- 文化財防火運動の実施<<144-145 ページ>>
文化財防火運動の実施期間に、各区の文化財施設での消防訓練や立入検査などを実施する。
- (7) **8-5 応急仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態**
- 応急住宅対策<<146-147 ページ>>
災害救助法改正による救助実施市の指定に伴い、庁内組織体制の構築及び応急仮設住宅の供与に関するマニュアルを作成するとともに、実績のある建築関係団体との連携を図る。

6 今後の予定

- (1) パブリックコメント … 10月15日(火)～11月14日(木)
- (2) 第3回北九州市国土強靱化ワーキンググループ … 11月下旬
- (3) 第3回北九州市国土強靱化策定会議 … 2月上旬 ⇒ **計画策定**